2020年2月15日発行　毎月12回（1と3と5と7のつく日）　通巻7476号　第50号
ＳＳＴＫ　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(1)

SSTK

# さくら草だより 50

発行人:埼玉県障害者団体定期刊行物協会
〒332-0851
川口市芝新町15-9アステール藤野1階
電話:048-225-1625　頒価:50円

編集人:社会福祉法人さくら草
〒336-0015　さいたま市南区太田窪3501-2
HP:http://www.sakuraso.net/ 電話:048-813-7426
Fax:048-8866301 E-mail:info@sakuraso.net

## アトム・アートワークショップ

アトム班のいつもの作業机はいつもと違いました。A画学紙という大きな紙！（縦1.1m長さ10mの大きなロール紙です）その大きな紙が床と作業机いっぱいに広がっています。

10：45。髪を後ろ手で束ねて結んだ、中津川さんがあいさつをしてくださいました。「3回に渡ってみなさまと、アートに触れる時間を楽しみたいと思います！」

絵の具・クレヨン・シール・色画用紙・シール・紙ねんど…。筆は車イスのまま握って床まで届くようにカスタマイズされています。

握ることが得意な人はカスタマイズ筆を使ってまるで床に色を塗るようにアート。紙ねんどを握って形にしたり、海を作ったり、シールを紙一面に貼ればそれはもう作品に進化しました。

絵が得意な人はいつも通りの絵を描きます。しかし、いつもの職員の他に10人余りの方がアトムに訪れ、雰囲気はいつもとは明らかに違います。まるでライブアートを披露する芸術家のようにアートする時間を過ごしました。

アートで感じた豊かな気持ち、さくら草ではアートを提供してくださる方を引き続き募集しております！（野島）

〈さいたま市障害福祉施設等に対する芸術家派遣事業〉

アーティスト中津川浩章さん、（公財）さいたま市文化振興事業団さん、さいたま市障害政策課さんのご協力で約1か月（全3回）芸術制作の時間を提供いただきました。ありがとうございました。

広報誌の封入作業は　デイセンターさくら草・アトムが担当しています

2020年2月15日発行　毎月12回（1と3と5と7のつく日）　通巻7476号　第50号
SSTK　1983年7月19日　第三種郵便物承認（2）

# チャーシューいっぱい LaLaら～めん

１１月のお誕生日会(昼食のお楽しみメニュー)はラーメンにしよう！！
ということで、たくさんチャーシューが食べられるように手作りチャーシューに挑戦＊スーパーで豚肉を６kgほど購入し、みんなで“おいしくなりますようにー！”と期待を込めてフォークでお肉の下準備を。いぶきの母H職員のレシピにより、前日からコトコト・・それはそれは美味しそうな香りが漂っていました　～～*
誕生会当日、いぶきラーメン店OPEN！いぶきの大将?!を筆頭に怒涛のラーメン作りが始まり、美味しそうな匂いにつられて利用者KさんやOさんも厨房の前に集合..(笑)
それぞれお好みのスープを選び、ギョウザと共に出来た順から「いっただっきまーーす！」アツアツをフーフーしながら食べる利用者さんも・・ラーメンの醍醐味ですネ・・書いてたら食べたくなってきちゃいました。手作りチャーシューもみんな大満足だった様子です ♬

## ＊＊クリスマスリース今季より＊＊

販売に向け、2019年冬よりクリスマスリース作りを始めました！土台の輪っかは木製のものから台紙に毛糸を巻き付けたもの、布で出来た優しい手触りのもの等々。輪っかをふたつくっ付けた新しいタイプ？の雪だるまリースまで個性豊かなリースたちがホールに並びました。毛糸のポンポンやフェルトで作ったマスコット、日々Sさんが繋げたビーズがここでリースを飾るアイテムに！

家族会で来られたお母さん方にも好評頂き、売約済みリースに「これ欲しかったな～！」と言ってもらえた商品もありました＊そちらは入荷待ちにて・・。
いぶきリースと共に、素敵なクリスマスが過ごせていたら嬉しいなぁとまた2020年に繋げていきたいと思います。～来季のクリスマスリースのご注文、いぶきー同お待ちしております～

デイセンターいぶき（長渡・鈴木ょ）

## ＜さくら草・アトム・いぶき活動報告＞　（２０１９年12月１日～２０２０年１月31日）

| | |
|---|---|
| １２/1～介護等体験（デイセンターアトム） | １/１０　さくら草　成人式 |
| １２/5　社会福祉法人さくら草　新人職員研修 | １/２３　社会福祉法人さくら草　中堅職員研修 |
| １２/２７　デイセンターアトム　おまつり | １/２４　いぶき　成人式 |

健康診断：年２回／通院介助、静的弛緩誘導法訓練会参加、陶芸、せっけん教室：適宜
誕生会：各誕生月／理容カット、体重測定、各班避難訓練、各班イベント、音楽療法、
アロマセラピー、給食会議、家族会：月１回／美容カット、安全委員会：隔月／各会議：月１回～

2020年2月15日発行　毎月12回（1と3と5と7のつく日）　通巻7476号　第50号
ＳＳＴＫ　１９８３年７月１９日第三種郵便物承認(3)

こんにちは。アシストさくら草です！

遅くなりましたが本年もよろしくお願い致します。

＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・

さて今回は、ちょっと趣向を変えて…

タイトルは「事務所に立ち寄る面々」とでもしましょうか。

事務所にいると、様々な方々が顔を見せに訪れてきます。

＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊

ほぼ毎日、大口王子（！）に会いに来る女の子

職員？仕事をしてくれているようです（笑）
なんか頼もしく見えますねっ

日課でダンボール等の作業の時に
よく顔を見せてくれる癒し系男子

仮装を見せに来てくれました！
カッコいい！

そんなこんなで日々誰か訊ねてきてくれるので、楽しい時間を過ごす事ができて嬉しいです
みんな、笑顔と癒しをありがとう！！(*’▽’)

アシストさくら草

2020年2月15日発行　毎月12回（1と3と5と7のつく日）　通巻7476号　第50号

ＳＳＴＫ １９８３年７月１９日第三種郵便物承認(4)

# 南区障害者生活支援センター　あみ～ご

## 令和元年度　南区顔の見えるネットワーク会議

11月11日（月）に「南区顔の見えるネットワーク会議」が開催されました！

この「顔の見えるネットワーク会議」は、①支援機関が顔の見える関係を作り、地域（南区）の課題について情報を共有し、②南区の支援体制を整えることを目的に、南区支援課主催、社協ひまわりやあみ～ごなど他の相談事業所の協力で開催されました。南区にある事業所を中心に27機関32名の方に参加していただき、全体で50名の参加となりました。さくら草からは、山本理事長・アシストさくら草・デイセンターさくら草も出席しました。

この会議では、前半は「地域自立支援協議会について」さいたま市障害支援課から講義いただきました。後半は【居宅サービス】【児童】【就労】の分野で、9つのグループに分かれ、「事業所の困りごと」というテーマで話し合いました。

各グループからは、事業所の人員不足、行動障害のある方への対応、医療的ケアのある方への対応、特別支援学級との連携、グループホームの不足等の課題などが挙げられました。

挙げられた課題をどのように解決に向けて取り組んでいくか、今後も「顔の見えるネットワーク会議」の中で検討していく予定です。次の開催は2月19日の予定です。また報告していきたいと思いますので、ご期待ください。

## クリスマス会

12月10日（火）あみ～ごにてランチ会を開催しました。3ヵ月おきにあみ～ごと社協ひまわりで関わっている利用者の方を招待し、映画を観るなどイベントを楽しんでいます。

12月のランチ会はクリスマスが近いこともあり、クリスマス会を行いました！

当日は、朝からあみ～ごでは、お部屋をクリスマスの飾りつけ！それだけではなく、クリスマス会に向けて演奏やビンゴ大会など準備。

⇐　当日の様子。ジングルベルや聖者の行進、「パプリカ」を踊ったりなど楽しいクリスマス会になりました。

南区障害者生活支援センター（武澤）

2020年2月15日発行　毎月12回（1と3と5と7のつく日）　通巻7476号　第50号
ＳＳＴＫ　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(5)

# キッズさくら草

## 『実りの木』

みんなで折り紙をちぎって毎日
少しずつコツコツと作りました！
ブドウやリンゴ、柿など好きな果物を
自由に張り付けています。
これからもいろんな果実が実っていけ
ばいいなと思っています。

## さいたま国際芸術２０２０
## 《→やじるし》プロジェクト

《→やじるし》プロジェクトに参加しました。
これは世の中にある矢印に見えるものを探したり、作ったりするさいたま国際芸術祭実行委員会が主催する企画であり、キッズさくら草では医療的ケア（経管栄養）で使用するシリンジに絵具を入れてみんなで矢印を描きました。

※シリンジは劣化してケアには使えなくなったものを使用しています。

## KIDZ BEST SHOT

2020年2月15日発行　毎月12回（1と3と5と7のつく日）　通巻7476号　第50号

ＳＳＴＫ　１９８３年7月１９日第三種郵便物承認(6)

**令和2年、オリンピックが開催される記念すべき年の幕開けです。**
**本年もよろしくお願いいたします。**

晦日に「また施設を創るんだって。最近いろんな人が働くようになったから足元を固めないと
さくら草の良さが薄れるんじゃないの」と移動支援に携わっているヘルパーさんに声をかけられた。

## さくら草の良さって何だろう。

利用者一人ひとりに親身に寄り添い、本人に家族に何かあればとことん支えてきたことだろう。
そこに利用者と職員という職務上の関係を超えた付き合いがあった。

そんな温かさを言ってくれているものと思う。長く利用者支援に携わり、さくら草の現状をよく見ている方の言葉を有難く聞いた。年頭にあたり、この問いに応えたいと思う。

当法人は、どんなに重い障がい者でも日中活動だけではなく、社会参加を支援し緊急時には対応する。さらに暮らしの場を整え地域生活を総合的に支えていくことを理念にしている。今さくら草には、応えていかなければならない深刻な潜在するニーズがある。措置制度から制度の変遷を経、障害者総合支援法となり、親元から通所施設を利用する在宅者が多くなった。さくら草は、無認可施設時代から33年になる。保護者の高齢化いわゆる8050問題に直面している。

家庭での介助は、認知症など病弱な親もしくは片親があるいは兄弟姉妹が担っている家庭など複合的な課題を抱えている場合もある。経管栄養が必要な方には、往診・訪看、介護保険・障害者枠両方からヘルパーさんを入れて凌いでいる。相談支援事業者が間に入り何とか支援につないでいる現状である。
さくら草にご縁がある利用者ニーズにはしっかり応えていきたいものである。
しかし一法人では限界がある。介護・医療・障害が連携して取り組んでいかなければならない。厚労省でも地域生活支援拠点の整備（相談・緊急時受け入れ対応・親元から離れて暮らす体験・人材の確保養成・地域の支援体制づくり）を進めている。
当法人でもいずれは総合的に整えるにしても喫緊の課題としてグループホームと短期入所の整備が求められている。新施設の運営を軌道に乗せた後の事業と考えている。
住み慣れた自宅やアパート等にヘルパーに来てもらい暮らせればいいのだが、人材確保の難しさに直面している。グループホームの整備が現実的な対応と考えている。施設整備と相まって日々の支援の質を担保しなければならない。

支援の質を担うのは言うまでもなく「人」である。

新たに施設を開設する時には、創設の精神を引き継ぐ職員に担ってもらうことで利用者の思いに応える運営をするものと確信している。とはいえ2006年に認可施設を開設し社会福祉法人となり13年。
現在、雇用契約職員130名余、登録ヘルパー100名余になった。二十代半ばで十数名の職員をまとめる班長として活躍してもらった例がある。やる気ある職員が能力を発揮できる職場である。
福祉に携わってくれるのは、利用者支援に喜びを感じるからであろう。
直接支援の知識・技術と併せてワンチームを創りあげるマネジメント能力も必要である。
法人内外研修、各事業所内での成長を促すOJT等の育成計画を立て、丁寧な人材育成を実施していく。
また経験値を高めるため異動を増やし、キャリア形成を応援していきたい。支援の質を上げる人材育成は、医療的ケアでは看護師を中心に喀痰吸引の資格取得を支援している。新施設開設を機に作業や自閉症スペクトラムについての研修を重ね、根拠のある支援が実現できるように取り組んでいる。利用者の障害特性を理解し本人の思いを実現する利用者主体の生活を支援していきたい。

次年度は、法人運営14年目に入る。

利用者ニーズ、利用者支援の成熟度、
職員の規模による組織運営の課題は変わっていく。
利用者支援に最適な体制を整えていくため進化を続けていきたい。
理事長　山本　宏

**編集後記**

まずご挨拶から、今年もよろしくお願い致します。　まだまだ寒さ厳しい時期が続きますので、お身体壊さぬようお気を付けください。風邪予防にはヨーグルトが良いそうですね。S・K

さくら草だよりは晃新印刷さまのご厚意を頂き印刷しております